

## アンゴラ 人権派弁護士が釈放されました

アンゴラのカビンダ州裁判所は7月12日、人権派弁護士のアラオ・ブラ・テンポさんに対する容疑を証拠不十分として棄却しました。テンポさんは、州政策に対する抗議デモ



の取材に、外国人記者を呼ぼうとしていました。これが、外国人との共謀による国家への圧力にあたるとして、昨年3月に逮捕され、起訴されたのです。

テンポさんは判決後、次のように語っています。

「この地域ではまだ、人権侵害がはびこっています。そんな中で、私の釈放を求めて請願書に署名するなど、釈放を訴える活動で私を支援してくださった皆さんに、心より感謝しています」

## 不当拘禁の被害女性 10余年ぶり生存確認！



展開してきました。

政府関係者によると、「これまで信念や信仰、発言内容などで囚われている人は全員生存」としていましたが、多数が拘禁中に亡くなっているという噂も耐えませんでした。その一人、アスター・ヨハネスさんの生存が確認されました。

ヨハネスさんが逮捕されたのは、2003年です。起訴も裁判もないまま、隔離拘禁され、家族とも会うことができませんでした。

アムネスティは、ヨハネスさんら同国の良心の囚人が、即時かつ無条件に釈放されるよう繰り返し要請してきました。これからもヨハネスさんらの一日も早い釈放を目指して、今後も活動を進めていきます。

## 南スーダン、反政権派の編集者の釈放を！

南スーダンの英字日刊紙「ジュバモニター」で主筆を務めるアルフレッド・タバンの7月中旬、国家保安局に逮捕されました。



新聞に掲載された署名記事の中で、和平協定への交渉が不首尾に終わったのは、交渉を主導するキール大統領とマチャール副大統領の「政策

の全面的失策」であり、「その座にとどまるべきではない」と、厳しい批判を展開したことが背景にあります。この掲載が、国益を損ねる誤情報の出版・配信であり、主張が大統領の権威の中傷・侮辱にあたるとして、罪に問われたのです。いずれも保釈が認められない犯罪です。

アムネスティは、タバンを良心の囚人とみなし、即時無条件の釈放を求めています。ぜひ、皆さんも積極的支援してください。

支援方法は、南スーダン政府や外交使節団へのツイートです。次の例文をご利用ください。

@RepSouthSudan Muzzling free speech is unacceptable. No one should be arrested for expressing their opinion #FreeAlfredTaban #SouthSudan

@USMissionJuba Urge the #SouthSudan government to #FreeAlfredTaban & to end harassment and detention of media.

## コンゴ民主共和国の活動家らが釈放される

コンゴ民主共和国の若者の NGO「変化への闘い(LUCHA)」のメンバー6人が大統領の特赦を受け、7月26日に釈放されました。この2月、野党勢力が全土に呼びかけたストの支援を準備中に、国家への不服従を扇動した容疑で逮捕され、裁判では実刑6カ月を言い渡されていました。

しかし、特赦が実施される直前の7月23日、6人は声明を出し、公判を待つ他の政治的囚人や良心の囚人らとの連帯を示すために特赦を拒否する意向を示していました。刑期満了が、翌月16日だったということもありました。これに対して、法務大臣はメディアのインタビューに答えて、「カづくでも刑務所から追い出す」と語っていました。

## コンゴ民主共和国の元議員が刑期満了で釈放

元国民議会議員バノ・キボコ氏は2014年12月に収監されて以来、獄中生活を強いられてきましたが、5月5日に刑期を満了して釈放されました。

同氏は2013年、3期目に立候補した大統領に強く抗議したことで大統領の恨みを買って、逮捕されてしまったのです。翌年9月には、人種・部族間の憎悪をあおり、嘘のうわさを広めたなどの容疑で有罪となり、実刑3年を言い渡されました。控訴後の裁判で16カ月に減刑されていました。

## アンゴラの青年活動家らが自由の身に！

アンゴラで言論の自由を求めて活動していた若い活動家17人が6月29日、最高裁の人身保護命令により、釈放されました。1週間後には、もう一人も釈放されました。

最高裁の決定は、出国の禁止と月1回の裁判所への出廷という条件付きです。弁護団は、あくまで無条件釈放を求めています。憲法裁判所にも同様の訴えをしていますが、現在判断待ちです。

国連の恣意的拘禁に関する作業部会は5月31日、この件に関する意見書を作成し、同国に送付していました。その中で、活動家の拘束は自由の剥奪だとして、国に対し速やかな釈放と補償、さらに不当な裁判の早期終結を求めています。アムネスティも昨年11月、国連にこの件に対する意見書を提出していました。

7月初旬に釈放された一人8は別の罪を着せられていたため、当初8月の釈放予定でしたが、憲法裁判所がこれまでの裁判に憲法違反があったと認定したのです。その結果、早期釈放が実現しました。

## ウクライナで親ロシア派被拘束者が解放される！

親ロシア派分離主義グループに拘束されていたイバン・ベザジコフさんが7月5日、ようやく解放されました。釈放後、直ちにウクライナ西部の自宅に戻り、妻や子どもたちと再会を果たしました。

ベザジコフさんは2014年8月、政府派と分離主義グループが西部地域で衝突した時に、拘束されました。2015年5月までは妻に何度か電話をすることが許されていたのですが、それ以降は連絡が取れなくなりました。アムネスティは10月、ベザジコフさんの解放を求める手紙書きを世界に呼びかけました。拘禁ばかりか虐待も受けているという確かな情報が届いたからです。その運動の甲斐もあって、今回の解放となりました。皆様のご支援に心より感謝いたします。

### UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本